

調査審議に係る説明資料  
(米軍基地問題及び戦後処理問題の解決)



# 沖繩振興計画 検証シート

将来像	Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島	総点検報告書(素案) p417
基本施策番号・名称	2-(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	
施策展開番号・名称	2-(5)-ア 米軍基地から派生する諸問題への対応	

成果指標		背景・要因の分析		
成果指標	目標値(R3年度)	基準値	実績値	達成状況
1. 航空機騒音環境基準達成率	80.0%	53.0%(H21年度)	68.8%(H30年度)	進 展
2. 基地排水における排水基準達成率	100%	88%(H22年度)	100%(H25年度)	達 成
3. 基地周辺公水域における環境基準達成率	100%	100%(H22年度)	100%(H30年度)	達 成

**(1)航空機騒音環境基準達成率**  
**【進展】**  
 米軍飛行場周辺の航空機騒音は米軍機の運用状況により変動するが、近年では、常駐機に加え、外来機の度重なる飛来により、騒音が激化していることなどから目標達成に至っていない。

**(2)基地排水における排水基準達成率**  
**【達成】**  
 H25基地排水水質等監視調査費(委託事業)で実績値が目標値を達成している。しかし、H26年度以降、環境省の委託業務の内容に変更が生じており、米軍施設内での排水調査における実績が得られていない。米軍施設内での調査ができるだけ早期に再開できるよう、引き続き環境省へ米軍施設内の環境モニタリングの実施の必要性について丁寧に説明する必要がある。

**(3)基地周辺公水域における環境基準達成率**  
**【達成】**  
 実施したH30年度基地排水水質等監視調査費(県事業)で実績値が目標値を達成している。今後も引き続き事業を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。

## 成果指標

成果指標	目標値(R3年度)	基準値	実績値	達成状況
1. 航空機騒音環境基準達成率	80.0%	53.0%(H21年度)	68.8%(H30年度)	進 展
2. 基地排水における排水基準達成率	100%	88%(H22年度)	100%(H25年度)	達 成
3. 基地周辺公水域における環境基準達成率	100%	100%(H22年度)	100%(H30年度)	達 成

## 政策ツール

### 主な予算事業

事業・取組(事業年度)	事業の種類	事業費(うち国費)	事業の概要	目標値	実績値	達成状況
基地排水水質等監視調査費(委託事業)(H24～R3)(環境部)	県事業 各省計上	25百万円 (25百万円)	環境汚染が生じるおそれのある施設・区域について環境調査を実施し、汚染防止に必要な基礎資料を得る	【H30年度目標】 在日米軍移設・区域の排水調査の実施 11地点(20回)	【H30年度実績】 在日米軍移設・区域の排水調査の実施 11地点(20回)	達 成
基地排水水質等監視調査費(H24～R3)(環境部)	県事業 各省計上	12百万円 (0百万円)	基地周辺公水域の水質監視を行い、基地由来の環境汚染の未然防止を図る	【H30年度目標】 米軍基地周辺における公用水域等の調査・監視 19地点(29回)、2海域(2回)	【H30年度実績】 米軍基地周辺における公用水域等の調査・監視 19地点(29回)、2海域(2回)	達 成
米軍基地騒音監視調査費(H24～R3)(環境部)	県単事業	80百万円 (80百万円)	米軍飛行場(嘉手納、普天間)周辺における航空機騒音の監視測定を実施する	【H30年度目標】 航空機騒音の常時監視測定局数 36測定局	【H30年度実績】 航空機騒音の常時監視測定局数 36測定局	達 成
基地環境対策事業費(HO～RO)(環境部)	県単事業	百万円 (百万円)	沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン運用推進のため、国、関係市町村へ説明を行うとともに、米軍基地から派生する環境問題に対応するための基地周辺の環境調査を行う	【H30年度目標】 返還跡地及び米軍基地から派生する環境問題の調査・解析 1件	【H30年度実績】 返還跡地及び米軍基地から派生する環境問題の調査・解析 1件	達 成
米軍基地から派生する航空機騒音の測定機器整備及び被害調査(H24～H28)(複数市町村)	市町村事業 ソフト交付金	96百万円 (77百万円)	嘉手納基地及び普天間基地周辺における航空機騒音測定機器の設置及び騒音測定の実施	騒音測定器の設置 騒音測定	【H24～H28年度実績】 達成市町村の割合100%	達 成

# 沖縄振興計画 検証シート

将来像	Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
基本施策番号・名称	2-(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
施策展開番号・名称	2-(5)-ア 米軍基地から派生する諸問題への対応

## 政策ツール

### 背景・要因の分析

事業・取組 (事業年度)	事業の種類別	事業費 (うち国費)	事業の概要	目標値	実績値	達成状況
日米両政府への要請活動(H24～)(知事公室)	県単事業	205百万円	米軍基地から派生する事件・事故の防止、日米地位協定の見直し等にかかる日米両政府への要請の実施	米軍基地から派生する事件・事故の防止、日米地位協定の見直し等にかかる日米両政府への要請	【H30年度実績】 日米両政府への要請	達成
国民的議論の喚起(H24～)(知事公室)	県単事業	390百万円	全国知事会、渉外知事会、軍転協と連携し、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴える	各団体との連携、情報発信の充実	【H30年度実績】 各団体との連携、情報発信の充実	達成
ワシントン駐在員の配置(H27～)(知事公室)	県単事業	394百万円	基地問題に関する情報収集、知事の考えや沖縄の状況などを正確に米側へ伝え、沖縄の課題解決に向けて取り組む	情報収集、情報発信	【H30年度実績】 情報収集、情報発信	達成

### 税制等

軽減措置の名称(対象年度)	適用数量・金額 (24～29年度)	目標値(33年度)	実績値(29年度)	達成状況

### 努力義務・配慮義務・特例措置

沖縄振興法番号・見出し	実施主体	成果(例)

# 沖縄21世紀ビジョン基本計画等 検証シート

将来像	Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
基本施策番号・名称	2-(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
施策展開番号・名称	2-(5)-1 戦後処理問題の解決
総点検報告書(素案) p418	

成果指標		背景・要因の分析	
成果指標	目標値(R3年度)	基準値	実績値
1. 埋没不発弾量(推計)	約1,835トン	約2,100トン(H23)	1,942トン(H30)
2. 所有者不明土地管理解除率	23.5%	21.8%(H23年度)	22.9%(H30年度)
3. 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)	約2,650柱	約3,600柱(H23)	2,850柱(H30)

  

政策ツール		背景・要因の分析	
主な予算事業	事業の概要	目標値	実績値
<b>事業・取組(事業年度)</b> 広域探査発掘加速化事業(H24～)(知事公室)	面積100㎡を超える探査要望箇所における不発弾等の探査・発掘を実施する	【H30年度目標】埋没不発弾量(推計) 1,915トン	【H30年度実績】埋没不発弾量(推計) 1,942トン
市町村支援事業(H24～)(知事公室)	市町村事業の単独公共工事における不発弾等の探査・発掘等及び安全化処理対策を実施する	【H30年度目標】埋没不発弾量(推計) 1,915トン	【H30年度実績】埋没不発弾量(推計) 1,942トン
住宅等開発磁気探査支援事業(H24～)(知事公室)	民間住宅等の開発箇所における不発弾等探査費補助を実施する	【H30年度目標】埋没不発弾量(推計) 1,915トン	【H30年度実績】埋没不発弾量(推計) 1,942トン
不発弾等対策安全事業(H24～)(知事公室)	沖縄県不発弾等対策安全基金の運用及び不発弾等による爆発事故が発生した場合の被災者等への支援を行う	【H30年度目標】沖縄県不発弾等対策安全基金の運用	【H30年度実績】沖縄県不発弾等対策安全基金残高 871,292千円
所有者不明土地調査事業(H24～H30)(総務部)	所有者不明土地に係る登記簿・公図、旧土地台帳等資料収集による基礎調査、現況把握のための測量、所有者探査等を実施する	【H30年度目標】所有者探査 843筆	【H30年度実績】所有者探査 843筆
抜本的解決策の検討(H24～)(総務部)	立法措置等を含めた抜本的解決策について、国、県、市町村で連携し、協議を進める。	【H30年度目標】国の解決策検討のための取組への協力、市町村との意見交換、国への要請	【H30年度実績】国への要請を2回、市町村との意見交換を1回実施。

**(1)埋没不発弾量(推計)**  
**【進展】**  
 不発弾等の年間処理重量が、戦後の時間経過に伴い埋没情報がなくなることや全国的にも減少傾向にあるなか、広域探査発掘加速化事業、市町村支援事業及び住宅等開発磁気探査支援事業により埋没不発弾の探査・発掘を推進した。その結果、目標値には届かないものの一定の進展がみられた。

**(2)所有者不明土地管理解除率**  
**【進展】**  
 所有者不明土地の現況を把握するための実態調査を、予定していた全筆で実施し、これら実態調査の進捗を踏まえ、平成30年度から国は所有者不明土地問題の解決策の検討に向けて着実な推進している。なお、戦後70年以上が経過し、真の所有者探索は時間とともに困難になってきており、抜本的解決の加速化が求められている。

**(3)沖縄戦没者未収骨柱数(推計)**  
**【達成見込】**  
 戦没者遺骨収集については、戦没者遺骨収集情報センターを設置し、遺骨収集に係る情報一元化の体制整備を図るほか、ボランティア等に対する活動費支援などを行った結果、目標値の達成に向けて着実に推進している。

# 沖縄21世紀ビジョン基本計画等 検証シート

将来像	Ⅱ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
基本施策番号・名称	2-(5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
施策展開番号・名称	2-(5)-イ 戦後処理問題の解決

政策ツール							背景・要因の分析	
<b>主な予算事業</b>								
事業名 (事業年度)	事業の種類	事業費 (うち国費)	事業の概要	目標値	実績値	達成状況		
遺骨収集情報センターの活用(H24～) (子ども生活福祉部)	県事業 各省計上	100百万円 (100百万円)	県内市町村において戦没者未収骨塚等調査を実施するとともに、ボランティア団体へ情報提供を行う	【H30年度目標】 情報センターによる市町村別未収骨情報調査状況 1回	【H30年度実績】 情報センターによる市町村別未収骨情報調査状況 1回	達成		
民間ボランティア団体等の活動支援(H24～) (子ども生活福祉部)	県事業 各省計上	13百万円 (13百万円)	遺骨収集実績の約9割を占める民間団体やボランティアによる遺骨収集活動を支援することにより、遺骨収集の加速化を図る	【H30年度目標】 ボランティア支援	【H30年度実績】 支援団体数 3件	達成		
里道及び水路の境界確定復元作業(H24～R3) (複数市町村)	市町村事業 ソフト交付金	1,205百万円 (963百万円)	戦後、米軍占領下の影響による不明確な里道や水路の位置を確定するため、境界の復元・確定を行う。	里道・水路の境界確定測量の長さ 里道・水路の境界復元・確定の長さ	【H24～H29】 達成市町村の割合83%	概ね達成		
沖縄関係戸籍の電子化(H24～H28) (複数市町村)	市町村事業 ソフト交付金	1,011百万円 (793百万円)	戦災により滅失し、戦後再生した沖縄関係戸籍を電子データ化する。	沖縄関係戸籍の電子化率等	【H24～H29】 達成市町村の割合100%	達成		
<b>税制等</b>								
軽減措置の名称(対象年度)		適用数量・金額 (24～29年度)		目標値(33年度)		実績値(29年度)	達成状況	
<b>努力義務・配慮義務・特例措置</b>								
沖振法条文番号・見出し				実施主体				成果(例)
原始附則 第5条の2		不発弾等に関する施策の充実		国		不発弾等処理交付金の予算及び対象事業の拡充		

# 不発弾等処理事業費

事業費(H31): 3, 226, 373 千円  
 (うち国費: 2, 919, 986 千円)  
 事業期間: 昭和49年～  
 【参考】H30年度当初予算額: 3,228,346千円  
 (対前年度増減額 △1,973千円)

## 事業概要

不発弾その他爆発物で陸地にあるものの処理を促進し、不発弾等による災害を未然に防止することを目的とし、必要な事業を実施する。

## 事業効果

○本県では、毎年約20～30トンの不発弾が発見、処理されている  
 ○平成29年度の不発弾処理重量実績(陸上自衛隊処理分)は全国で約49.5トンとなっており、その内本県は約18.5トン(37.4%)を占めている

## 事業内容

県及び市町村では、埋没不発弾等の探査、発掘等を行うため、内閣府より不発弾等処理交付金を受けて、下記の事業を実施している。

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ①広域探査発掘加速化事業   | 1, 572, 907千円 |
| ②市町村磁気探査支援事業   | 268, 119千円    |
| ③市町村特定処理支援事業   | 75, 012千円     |
| ④住宅等開発磁気探査支援事業 | 1, 280, 547千円 |
| ⑤不発弾等処理工事      | 2, 203千円      |
| ⑥不発弾等保安管理等事業   | 27, 585千円     |

- ①、④～⑥: 国9/10、県1/10  
 ②③: 国9/10、県0.5/10、市町村0.5/10

- |  |  |
|--|--|
| ①地権者等からの磁気探査要望をもとに、一定面積(100㎡超)を計画的かつ面的に県が探査発掘(平成元年度事業開始)   |  |
| ②市町村単独の公共工事における探査に要する経費の助成<br>(平成14年度事業開始)   |  |
| ③発見された不発弾等を処理するために土嚢等を設置する経費の助成<br>・避難困難者の避難に要する経費の助成<br>・現地処理作業における避難の支援に必要な人件費の助成(休日の手当)<br>(平成21年度事業開始) |  |
| ④民間による住宅等の開発における探査に要する経費の助成<br>(平成24年度事業開始)(平成25年度から県事業に変更)  |  |
| ⑤埋没情報等をもとに、面積100㎡以内を県が探査発掘(昭和50年事業開始)  |  |
| ⑥不発弾等を処理するまで安全に保安管理するための施設の管理運営(読谷村(昭和58～)、宮古島市(平成17～)、石垣市(平成28年度～)の3か所)                                   |  |



## 事業説明資料

### 1 所有者不明土地とは

#### (1) 定義

沖縄戦により所有関係を公証する公簿類が焼失したため、戦後米国民政府等によって、公簿類を再製するための土地所有権認定作業が行われたが、その際何らかの事情により所有権を確認できなかった土地。

#### (2) 管理状況

沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第 62 条の規定に基づき県及び市町村が管理しており、平成 31 年 3 月 31 日時点の管理状況は、県及び市町村合わせて 2,705 筆、982,797 m<sup>2</sup>となっている。

#### ○沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年12月31日号外法律第129号）

（所有者不明土地の管理）

第 62 条 沖縄法令の規定による所有者不明土地で、この法律の施行の際琉球政府又は沖縄の市町村が管理しているものは、当分の間、従前の例に準じ、沖縄県又は当該所有者不明土地の所在する市町村が管理するものとする。

### 2 所有者不明土地の課題

#### (1) 経済活動の制限

所有者不明土地の管理者は、民法第 103 条に規定する「権限の定めのない代理人」に該当し、管理権限は保存行為、利用行為、改良行為に限られ、処分権限がないため、土地の売買や長期の賃貸借ができないなど経済活動が制限されており、県土の有効利用が阻害されている。

#### (2) 建物増改築への対応

管理者は、永続的な土地の利用を許すこととなる長期の賃貸借ができないため、所有者不明土地上に建築された建物の増改築を承認することができないといった問題が生じている。

#### (3) 管理に係る費用負担

県及び市町村は沖縄復帰特別措置法に基づき「当分の間」管理することとなっており、期間の定めがないため、半永久的に管理を継続しなくてはならない状況であり、土地の維持管理や不法占有、不法投棄対策等の管理費用の負担が生じている。

### 3 所有者不明土地問題の抜本的解決に向けた取り組み

平成 22 年度 沖縄県所有者不明土地検討委員会を設置し、解決策を検討

平成 23 年 4 月 新たな沖縄振興のための制度提言において、下記を明記

- (1) 復帰特別措置法第 62 条に代わる新たな法律の制定
- (2) 所有者不明土地の総合調査費用の全額国庫負担
- (3) 真の所有者等への補償費用の全額国庫負担



平成 24 年 3 月 沖縄復帰特別措置法改正  
附則に所有者不明土地に関する措置を規定

○沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（附則）

（所有者不明土地に関する措置）

5 政府は、第六十二条の規定に基づき沖縄県又は沖縄の市町村が管理する所有者不明土地に起因する問題を解決するため、速やかにその実態について調査を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

平成 24～30 年度 所有者不明土地実態調査を実施

(1) 測量等調査を実施（2,610 筆）

所有者不明土地の現況及び利用状況の把握、現地測量を行うとともに、情報提供を呼びかけるための看板設置を行った。

(2) 所有者探索調査を実施（2,687 筆）

真の所有者の可能性のある者を特定するため、隣接地主や地域の古老等から情報聴取を行うとともに、新聞への広告掲載やポスター・リーフレットの配布等の広報活動を行った。

なお、所有者探索調査において、真の所有者に関する何らかの情報が得られたものは 244 筆で、全体の 9.1%に留まった。

平成 30 年度 内閣府による「沖縄県における所有者不明土地に起因する問題の解決に向けた調査」の開始

(1) 実態調査結果の整理・分析、現状と課題の整理。

(2) 外部有識者による検討会を設置し、今後の対応策の検討を行う。

#### 4 今後の取り組み

実態調査の進捗等を踏まえ、内閣府は平成 30 年度から解決策の調査検討に着手しており、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間を目処に、課題に対する対応策を提示するとしている。

今後は、内閣府の検討結果を踏まえるとともに、所有者不明土地が県民の財産として有効活用されるよう、国及び関係市町村と協議するなど、引き続き連携して課題解決に取り組む。また、全国で問題となっている「所有者不明土地」の解決に向けた国土交通省及び法務省の取り組みを注視し、沖縄県の所有者不明土地の抜本的解決策の検討に活かしていく。

## 事業説明資料

### 戦没者遺骨収集事業

遺骨収集情報センターの活用、民間ボランティア団体等の活動支援

#### 【事業概要】

戦没者の遺骨収集業務は、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律等により、国の業務として位置づけられており、沖縄県は国からの委託を受けて業務の一部を実施している。

